

平群

Heguri



≡ 議会だより

6月定例会 No.227
平成22年8月1日

発行：奈良県平群町議会

第4回定例会 質疑あれこれ 2

議事結果 3

21年度水道事業会計

決算審査特別委員長報告 4

町政を問う！ 一般質問 8~14



七夕飾りの竹笹に短冊や折り紙の飾り付けをする「はなさと保育園」の園児

第4回定例会 (6月8日~17日) こんなことが決まりました

初日は、町長提出の15議案が上程され、審議の結果水道決算の認定案件、請願2件を除く全ての議案は、即日原案承認・可決・同意されました。水道決算の認定案件は、7名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置して付託され、請願2件は厚生委員会に付託されました。

一般質問は14日に行われ、13名の議員が質問しました。

最終日には、決算審査特別委員会の審議結果の委員長報告を受け、報告のとおり全会一致で原案は認定されました。

また、請願第1号は厚生委員長報告のとおり賛成多数で採択され、請願第2号は不採択となりました。

続いて議員提出議案3件が提出され、意見書2件は原案可決し関係行政庁に送付することに決しました。

繁田議員他4名から植田議員に対する問責決議が出され賛成多数で可決されました。

議決結果賛否一覧

○は賛成 ●は反対 △は退席 —は除斥で表示 (議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します)

議案名	議決結果	戎井政弘	土井重尋	岡嘉道	森田勝	植田いづみ	山口昌亮	奥田幸男	山田仁樹	高幣幸生	窪和子	池田研二	繁田智子	下中一郎	馬本隆夫
専決処分の承認を求めることについて(平成21年度平群町一般会計補正予算(第9号)について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて(平成22年度平群町一般会計補正予算(第1号)について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて(平成22年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分の承認を求めることについて(平成22年度平群町老人保健特別会計補正予算(第1号)について)	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平群町体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成22年度平群町一般会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
平成22年度平群町水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成22年度平群町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成22年度平群町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平群町道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平群町道路線の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平群町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平群町都市水環境整備下水道東吉新76号線工事の変更請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成21年度平群町水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号 子宮頸がん予防ワクチン接種の負担軽減と集団接種を求める請願書	採 択	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●
請願第2号 子宮頸がん予防ワクチンの集団接種と公費助成を求める請願書	不 採 択	●	●	●	○	○	○	△	○	●	●	●	●	○	○
子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
奈良県に子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平群町議会議員植田いづみ氏に対する問責決議	原案可決	○	○	○	●	-	●	●	●	○	○	○	○	○	●

議長は採決にわりません

質疑あれこれ

6月議会に上程されました承認案件や補正予算の中から主な質疑について報告します。

22年度 一般会計補正予算

一般会計の単年度収支は 2年連続の黒字となる

②平成22年度 一般会計補正予算 (第1号)

平成21年度一般会計で1億3344万1千円の赤字となるため、その補填を行うものです。

質問 今回、21年度一般会計が1億3344万1千円の赤字となること明らかになったが、21年の単年度で見れば2億1700万円の黒字となり、昨年に続いて2年連続の黒字です。これは職員、議員、住民の皆さんが一体となって財政健全化に努力して来た結果であり、今後とも黒字化の努力が必要です。そこで財政健全化4指標はどのようになっているか、またこの財政状況を全国的に見ればどうだろうか？

補正予算の 使いみちは

②平成22年度 一般会計補正予算 (第2号)

答弁 実質赤字比率は3・85%で20年度より4・65好転している。他の指標はまだ出ていない。赤字比率は好転しているが平群町は赤字団体であることに変わりなく、奈良県で見ても大変厳しい状況にある。

質問 大幅に改善した理由は何なのか、不要額も相当出ていると思うが、当初予算との比較で示された。詳しくは9月決算議会でも報告したいが国からの経済対策として、きめ細かな臨時交付金、経済危機対策の臨時交付金、特別交付税等が当初より歳入増となった。また、歳出では3億5800万円が全体の不要額である。

ク受診者数はこれで妥当なのか。

答弁 75歳以上の方の実績に基づいて計上したが、あくまでも見込みであり実績とかけ離れた場合は、その時点で検討したい。

質問

歳入で長寿社会づくりにソフト事業費交付金が500万円、公共スポーツ施設等活性化事業助成金が100万円出ているが、新規事業なのか今までの委託料の上積みなのか、その中身を知りたい。

質問

前者については児童福祉社総務費の委託料に500万円を当てている。

後者については保健体育総務費の委託料に100万円を組んでいる。

これは地域活性化センターの事業として採択をうけた新規事業である。

内容についてはキッズ体操等の市民の健康づくりの体操事業の企画である。

質問

23年1月1日での作業開始には22年度、23年度での予算計上が必要。

100地点を予定しており、一箇所あたりの単価は4万4千円である。この単価は前回と同様の価格であり、入札については適正に行なって来たと考えている。

質問

後期高齢者の人間ドック助成金が30万円計上されているが人間ドック

平成21年度水道事業会計

決算審査特別委員会委員長報告

去る6月8日、第4回定例会本会議において、当委員会に付託を受けた平成21年度平群町水道事業会計決算の認定について、次の通り報告します。

水道事業内容

給水件数は7630件で、20年度より46件(0.6%)の増となりました。
年間総配水量は230万3291m³で、20年度より1万3368m³(0.6%)の増となりました。

有収水量は212万1030m³と20年度より1万1003m³(0.5%)の増で、有収率は92.1%で20年度と同様となっています。
県営水道の受水量は、192万6063m³で20年度実績より3万3019m³の増となりました。

決算の状況

収益的収支については、営業収益4億4413万1009円、営業外収益3738万5966円であり、収益全体では4億8151万6975

円となります。

一方費用では、営業費用が4億5343万1065円、営業外費用が748万2423円で、費用全体では4億6315万7465円となり、収支差し引き1835万9510円の純利益となりました。
前年度の繰越欠損金が1億7575万9450円計上されており、結果1億5739万9940円の未処理欠損金となり翌年度に繰越することになりました。

審議の主な内容

質問

21年度の不納欠損でいろいろなケースがあるが、債権を確保することが一番大事であり、不納欠損処理を行うときは厳格に行い、プロセスも明確にして処理をすべきであり、今回不納欠損の理由に自己破産が上がっているが、直接の理由について伺いたい。

答弁

自己破産以後、生活が困窮して全く納付がない場合、裁判所から免責の許可が出た場合、居所不明等の場合である。

質問

総配水量が増えたことをどのように分析しているか。

答弁

節水型家電の普及、下水道整備による節水傾向も見られるなか、バイパス沿いの商店の進出や夏場の暑さ等によって総配水量の増になった。

質問

他会計補助金で、一般会計からの繰入金で20年度より下がった理由について伺いたい。

答弁

県水受水量は、今まで190万トンの



大滝ダム (川上村)

質問

今後の自己水と県水の割合について伺いたい。

答弁

25年度から大滝ダムが供用開始予定となっていて施設の老朽化による大規模改修になれば県水に切り替えて行かざるをえないが、単的に安価な自己水を延命させて安定的な供給を図りたい。

監査委員からの意見書も踏まえ審議の結果、全員異議なく認定することと決しました。

(委員長 土井 重尊)

同意

公平委員会委員の選任に同意を求めるところについて

浦野育三氏を公平委員会委員に選任することを全会一致で同意しました。



氏名 浦野育三 (74)
住所 平群町初香台

議員提出議案

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書

提出者 植田いずみ
賛成者 山口 昌亮

原案可決



可決された意見書は内閣総理大臣厚生労働大臣に送付

奈良県に子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成を求める意見書

提出者 繁田 智子
賛成者 戎井 政弘
// 土井 重尋
// 岡 嘉道
// 奥田 幸男
// 高幣 幸生
// 窪 和子
池田 研二

原案可決

平群町議会議員植田いずみ氏に対する問責決議

提出者 繁田 智子
賛成者 戎井 政弘
// 土井 重尋
// 奥田 幸男
// 窪 和子
池田 研二

6月定例議会開会に当たり、子宮頸がん予防ワクチン接種に対して町に助成を求める請願が、相前後して2件提出されました。請願は所管の厚生委員会に付託されましたが、同委員会での審議中、植田議員においては下記のとおり議員としての行動規範を逸脱する行為がありました。

6月8日、本定例会初日に本会議において、請願第1号「子宮頸がん予防ワクチン接種の負担軽減と集団接種を求める請願書」(紹介議員：戎井議員、土井議員、岡議員、奥田議員、高幣議員、窪議員、池田議員、繁田議員)ならびに請願第2号「子宮頸がん予防ワクチンの集団接種と公費助成を求める請願書」(紹介議員：植田議員、山口議員)を厚生委員会付託とすることが全会一致で決まりました。

6月10日(木)10時から厚生委員会が開催され、委員長は付託案件は2件あり、まず請願第1号から審議に入ること宣言されました。

討論がなく、全会一致で採択することとなりました。植田委員は請願第2号の紹介議員であることから、異なる請願に賛成した時点で、請願第2号の紹介議員を取り消ししなければならぬ旨を関係者から指摘され、本人もその意思表示をされました。紹介議員の取り消しには本会議の同意を必要とするため、委員会は中断せざるを得なくなりました。

同日、植田議員は「会議規則の認識不足のため議会運営に支障をきたす」との理由で、請願第2号の紹介議員を取り消す申出書を議長に提出され、受理されました。しかし、翌6月11日、今度は「署名された方の思いを届けるため」との理由で、上記「取り消し申出書を取り消す」申出書を提出されるにいたりました。

議決機関としての議会のルールを無視し、いたずらに委員会審議を混乱させながら反省の姿勢も示さない植田議員の行いは、懲罰にも値する重大な行為であり、本議会で

しては、植田いずみ議員に対して猛省を促す意味で、問責決議を行うものであります。

反対討論

請願第1号と第2号が相反するかどうか幾ら議論しても平行線である。基本的には住民の皆さんの気持ちを審議の中で生かし、町として助成して欲しいという思いを町当局にぶつけることだと思います。その意味で今回の植田議員の態度は問責決議にあたるとは言えない。

賛成討論

紹介議員たるものは十分に請願者の意思を受け止め、請願実現に向けて議員活動を行うべきだ。ところが第1号請願に賛成をし、自ら紹介議員の取消を出したり、それをまた取り消されたり、紹介議員としての責務を果たされていないので猛省を促すという意味で賛成をします。

原案可決

請 願

請願第1号 子宮頸がん予防ワクチン接種の負担軽減と集団接種を求める請願書

請願の要旨

女性のがんである子宮頸がんは、日本では毎年15000人以上が発症し、約3500人が亡くなっています。発症年齢も年々低年齢化しており20代、30代の若い女性に急増しています。主な原因はヒトパピローマウイルス（HPV）による感染と特定されており、検診と予防ワクチン接種で「ほぼ100%予防できる唯一のがん」として、世界100カ国以上の国でワクチンが認証され、20～30カ国で公的補助による接種が実施されています。日本においても、昨年10月にワクチンを承認し12月から発売されました。

日本産婦人科学会や日本小児科学会では接種を11歳～14歳の女子に推奨しており、接種すれば約7割減少すると言われていています。しかし、保険適用外であるため接種費用が1回1万5千円程度かかり、半年間に3回の接種が必要なことから高額な負担となり、全国の先進都市ですでに全額助成や2分の1助成などの負担軽減の実施が活発化していません。

さて、平群町においては大変厳しい財政状況下ではありますが、平群町民の女性の生命と健康を守ることが大変重要であり、ワクチン接種の普及や効果を正しく伝えることが急務であると考えます。

このことに鑑み子宮頸がんの予防対策を図るために、平群町におかれましては下記の事項について、1日も早く実現されますことをお願いいたします。

請願項目

- 1) 子宮頸がん予防ワクチン接種費用の負担軽減をするため、2分の1の公費助成をおこない、集団接種の実施にも積極的に取り組むこと。
- 2) 町立学校で子宮頸がん予防の正しい知識を学べるよう予防教育と啓発に取り組むこと。

請願者 山西 裕子

紹介議員 戎井 政弘・土井 重尋・岡 嘉道
奥田 幸男・高幣 幸生・窪 和子
池田 研二・繁田 智子

付託委員会 厚生委員会

請願第2号 子宮頸がん予防ワクチンの集団接種と公費助成を求める請願書

請願の要旨

子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可され、接種が始まりました。

子宮頸がんは日本の20歳代の女性では発症率が一番高いがんで年間15000人以上が発症し約3500人が命を落としています。子宮頸がんの原因はHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染によるもので、ワクチンで予防できる唯一のがんです。

HPVは性交渉で感染するために性行動を始める前の10代の女性の接種が望ましく、それにより20年以上の抗体ができると言われています。しかし、3回の接種で4万円～6万円の費用がかかるために、すべての対象者が積極的に接種を受けるに至っておりません。

すでに世界では100カ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30カ国で公費助成が行われています。日本産婦人科学会や日本小児科学会も11～14歳の女子に公費負担で接種するよう求めています。すでに公費助成を始めた自治体もあり、最近では学校で集団接種を行った自治体のことがテレビで放映され話題になっております。

平群町においても、公費負担による集団接種を行い、自分の体と性について正しい知識を得る教育の一環としてとりくむことが必要だと思われれます。

すべての児童・生徒が公平にその機会を得るためにも、全額公費にて実施していただくとともに、集団接種の機会を設け接種率向上が図られることを希望するものです。

請願項目

- 1) 子宮頸がん予防ワクチンの集団接種を行いその費用を助成すること

請願者 新日本婦人の会平群支部
代表 奥村 妙子

紹介議員 山口 昌亮・植田 いずみ

付託委員会 厚生委員会

厚生委員会委員長報告

「請願第1号は採択すべきもの」

「請願第2号は不採択すべきもの」と決まる

去る6月8日平群町議会第4回定例会本会議において、当委員会に付託を受けました請願2件の審査結果を報告いたします。

請願第1号

子宮頸がん予防ワクチン接種の負担軽減と集団接種を求める請願書

請願第2号

子宮頸がん予防ワクチンの集団接種と公費助成を求める請願書

請願第1号の要旨は、子宮頸がん予防ワクチン接種費用の負担軽減をするため、 $\frac{1}{2}$ の公費助成をおこない、集団接種の実施にも積極的に取り組むこと、町立学校で子宮頸がん予防の正しい知識を学べるよう予防教育と啓発に取り組むことを求めるものです。質疑では、請願の趣旨は $\frac{1}{2}$ の公費助成ということだが、町負担が $\frac{1}{2}$ 、残りの $\frac{1}{2}$ はごうお考えなのか紹介議員に質問があり、半分を町で負担、国、県が後の半分の助成を速やか

にしていたべくような方向を目指しているとの答弁がありました。

子宮頸がん予防ワクチンは、法定接種ということになっておらず、任意接種ではあるが、厚生労働省での認可を受けて非常に有効であることから、町が助成できるかどうかについては慎重に検討していかなければならないと考えているとの答弁がありました。討論では、本来なら国が助成制度を立ち上げ、国の割合、県の割合、市町村がいくらか負担をするというのが常道のやり方だと思つが、 $\frac{1}{2}$ の公費助成であれば、残り $\frac{1}{2}$ はだれが負担をするのかという問題が残ります。請願を採択すると同時に、国・県に対しても応分の負担を求めているかなければならないし、今会期中には、意見書として提出をしていきたいとの賛成討論がありました。

審査の結果、請願第1号は、全員異議なく採択すべき

ものと決しました。

請願第2号については、請願第1号は $\frac{1}{2}$ 助成を求めているものであり、請願第1号に賛成をした委員が更に請願第2号である全額補助を求めている請願の紹介議員になるということは理論上、また、委員会運営上にも問題があるという指摘がありました。

紹介議員である植田議員につきましては6月10日に請願の紹介取消申出書が議長に提出され、翌6月11日に請願の紹介取消の取消申出書が出され6月15日に委員会を再開しました。

請願第2号の要旨は、子宮頸がん予防ワクチンの集団接種を行いその費用を全額助成することを求めるものです。 $\frac{1}{2}$ の助成と全額の助成というのははっきり内容が異なっており、町の財政状況から考えると $\frac{1}{2}$ の公費助成が妥当ではないかと考えます。後の $\frac{1}{2}$ については国・県に対して助成制度を創設されるよう意見書も提出していきたい。請願第2号については賛

成し難いとの討論がありました。

最終的には請願の賛同署名は1105筆が集められました。基本的にはすべての児童生徒が家庭の経済状況に関係なく、接種の公平な機会を得るためにも全額公費負担による集団接種の機会を設けることは、接種率の向上にもつながり本来の目的を達成しやすくすることから、請願第2号については賛成をしたいとの討論がありました。

また賛否については表明せず退席したいと発言され委員1名が退席されました。

審査の結果、請願第2号は、挙手少数により不採択とすべきものと決しました。

以上が当委員会に付託を受けました請願の審査の結果であります。よって厚生委員長報告といたします。

(委員長 岡 嘉道)

町政を問う! 一般質問一覧

森田 議員	1. 都市計画の見直しについて 2. 平群駅周辺整備事業について	繁田 議員	1. 安心・安全のまちづくりについて 2. 町内の空き家対策について 3. 総合案内窓口の設置について
窪 議員	1. 子宮頸がん予防ワクチン接種に公費負担を 2. 心の健康相談窓口の設置を	高幣 議員	1. 国内外交流と姉妹都市について 2. 町のマスコミ対応はどうなっているか
土井 議員	1. 国道168号改良工事の取組みについて	戎井 議員	1. 国道に歩道の設置を
下中 議員	1. 農業振興	池田 議員	1. 西和広域農道の円滑な交通について 2. 藤城池の管理とアオコ対策について
植田 議員	1. ごみ有料化問題について 2. 学校給食のアレルギー対策について 3. 国道168号平群上庄バイパスの秋津橋供用に伴う安全性・利便性について	山口 議員	1. 農作物を活用した地域経済の活性化を 2. コミバス…町内網の目路線の計画策定を 3. 子どもにやさしい町に
山田 議員	1. 道路整備見通しと企業誘致について	奥田 議員	1. 平群バイパスの交通安全対策 2. 西小学校北西に位置する民間の少年野球場建設について
岡 議員	1. 小学校再編計画の進捗状況について 2. 小中一貫教育への取組みについて		

都市計画の見直し・変更 時期、内容等について



森田 勝

質問

将来の平群町のまちづくりは、都市計画によって方向付けが決まる重要なものである。

そこで、現在県が進めている都市計画の見直し、変更の方針、時期、内容を確認。

答弁

(1)見直し・変更時期
平成23年3月末までに都市計画決定(告示)の予定。

(2)見直し・変更内容
①市街化調整区域から市

街化区域への編入は、バイパス東側の三里・平等寺・下垣内の6ha(近隣商業)、バイパス西側の三里・平等寺・下垣内の4ha(準住居)、椿井の7.3ha(第2種住居)。上庄地区の企業誘致ゾーンは市街化調整区域のままで、土地利用(地区計画)を図る。

0.88haは第1種低層住居専用から第1種住居、西宮の4.48haは第1種住居から準工業、平群駅西の0.52haは近隣商業から第1種住居に、また高度地区の20mから15mに、…変更予定

②市街化区域から調整区域への逆編入は、元山上口駅南

1.6ha

③特定保留地の解除は、櫛原の51.5ha

④用途地域の変更は、北信貴ヶ丘の



国道168号線バイパス沿い東側・西側の見直しエリア

子宮頸がん予防ワクチン

接種に公費助成を

質問

子宮頸がんは、日本では毎年15,000人以上が発症し、約3,500人が亡くなり、発症年齢も低年齢化し、若い女性に急増しています。

主な原因はヒトパピローマウイルスによる感染と特定され、検診と予防ワクチン接種で「ほぼ100%予防できる唯一のがん」です。しかし、日本では検診受診率も低く、ワクチンも任意接

種のため1回15,000円程度かかり、半年間に3回の接種が必要で高額な負担となり、助成をおこなう自治体が増加していません。

本町においても、ワクチン接種への公費助成を早急に行い、さらに受診率向上に取り組むべきではないでしょうか。

接種可能な医療機関は、町内で3件、近隣で11件。また、正しい知識の普及のため、予防教育にも取り組みたい。検診の受診率は、12%で、検診無料クーポンの利用により、過去最高の受診者数515名であったが、さらに受診の啓発をしていきたい。



女性特有のがん検診無料クーポンと検診手帳

答弁

公費助成については、子どもたちや若い女性の未来の為に、前向きに検討して参りたい。ワクチン

接種可能な医療機関は、町内で3件、近隣で11件。また、正しい知識の普及のため、予防教育にも取り組みたい。検診の受診率は、12%で、検診無料クーポンの利用により、過去最高の受診者数515名であったが、さらに受診の啓発をしていきたい。



窪 和子

国道168号の改良工事の

取り組みについて

質問

①現時点での椿井橋の改良工事の進捗状況と、本町としてはこの行き詰った閉塞感をどのように解決されようと考えているのかお尋ねします。

②東山付近の168号線とバイパスの秋津橋との接合部は、今後、どのように進展するのか。またその先は山に突き当たって工事は止まっているが、工事の進展はどのようなになるのかお尋ねします。



本事業について、県と十二分に連携を取りながら、早期の事業着手を目指して取り組んで参りたい。

答弁

①用地交渉は難航しているのが現状であり、残念ながら現時点では、地権者の同意を得るに至っていない。

町としても、最大の懸案事項として提示。

②秋津橋は完成している。近鉄東西側から秋津橋区間を今年中に二車線の暫定供用に向けて、関係機関との調整を進めている。また、向い側の山林については、用地交渉が解決したので、今年度中に詳細設計を行い、次年度工事発注を実施する。



土井 重尋



下中 一郎

ファーマーズマーケット 再開の目途は

質問

平成17年10月に、ファーマーズマーケットが開設され、地元農産物の直売を中心に、収穫体験の拠点や観光客の憩いの場として親しまれ営業されてきました。

仮施設での営業や、売上面、経費面からも営業続行が困難な状況になり、平成21年6月30日をもって営業休止となり、次なる再開を目指して検討時間を持たれました。約1年

が経ち、1日も早い再開が待たれます。この間、どのような検討をされ、いつ頃を目途に再開されるのか。

答弁

本格実施に向けて施設整備の手法や、運営主体等くまがしステーションと比較して、機能等



違いを明らかにし、生産者の協力が得られる施設づくりについて検討してきたが、現時点では、方向性を出せるまでに至っていない。

観光と農業を振興していくうえでファーマーズマーケットは、前向きに検討していかねばならない課題であり、再開に向け、引き続き検討していくので、今しばらく時間をいただきたい。

学校給食の アレルギー対策について



植田 いずみ

質問

現在、町内の小中学校で何らかの食物アレルギーがあり、届け出をされている児童・生徒は11名と聞いています。特に、乳製品がダメな子は牛乳が全く飲めないのに給食費は牛乳代を含んで徴収されています。

2学期からでも代替品(豆乳・お茶)や返金の対応をすべきです。また、プリンやヨーグルトはゼリーに代替する。週2回のパン食も対応が必

答弁

牛乳やデザート(乳製品)については、できる

要です。檀原市もセンター方式ですが、除去食や代替に取り組んでいます。平群町も対応できるところから早急に進めていくべきです。

今後ともアレルギー対応は、先進事例も研究しながら積極的な取り組みを進めていきたい。

ただ早く代替食というかわちで対応できるようにしていきたい。

パンは、製造業者に脱脂粉乳を使わないものを提供してもらう検討を進めている。



道路整備見通しと

企業誘致についで

質問

- ①平成16年市民参加型でスタートした樺井王寺線の道路拡幅計画は広範囲の地積混乱地域が判明するなど計画工程が遅れている説明も受けているが、工事着手、完成はどの程度の遅れになる見通しか?
- ②本年夏頃に、秋津橋の供用開始ができる様に進めていると耳にしたが、県としてその先の一分バイパスとの接続完成目標年度は?
- ③企業誘致には、第二



山田 仁樹

阪奈道路までのバイパス全開通が不可欠。町長も国・県への働きかけが必要では?

④秋津橋開通後、平群北公園前交差点は南行き車両の増加が予想され右折車両との事故、渋滞、歩行者の危険も予測される。北行き右折レーンの増設他、安全対策が必要では?



答弁

樺井王寺線は、今年の10月頃を目途に地元説明を予定、小平尾バイパス

共完了目標を公表するまで至っていない。バイパス開通は企業誘致にとっても重要であり要請していく。平群北公園前交差点改良は必要であると判断するが県は交通量の動向等状況把握し検討する意向。

小学校再編計画の進捗状況について

質問

- 21年6月の小学校再編成検討委員会の答申を受け、平群町が検討中のアクシヨンプランの概要について4点お伺い致します。
- ①答申内容とアクシヨンプランの整合性。
- ②実施計画の概要。
- ③資金計画と調達計画。
- ④跡地の利用計画。



岡 嘉道

答弁

①答申内容は、4校を2校に再編し、内1校は現北小学校を改修して使用、残りの1校は新設、又は東小敷地内に校舎を新設するとなっております。東小の校舎は平成10年と17年に耐震補強工事を行っており、今後也十分使用に耐えうる為、資金効率と実現可能性を考



え、大規模改修で対応することにしました。②実施計画の詳細はまだ決まっておりません。今後、教師や教育現場の意向と調整を図り9月から10月頃を目途に決定したい。③只今検討中でありません。④広く町民の意向も聞いて、地域の活性化に繋がるような活用を図りたい、幼稚園と保育園の一体施設としても検討して行く。



繁田 智子

総合案内窓口の設置について

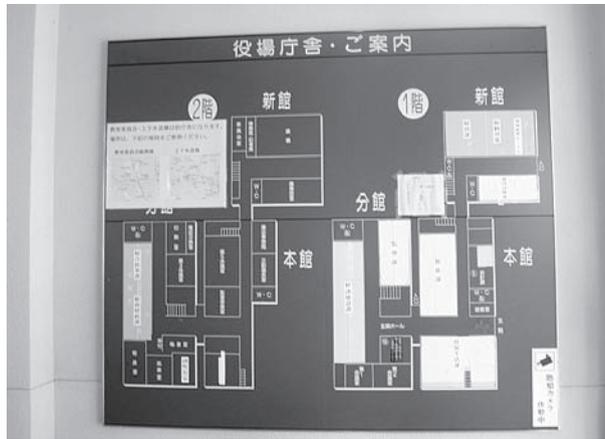
質問

転入してきたときなど、住民票を移し、国民健康保険、介護保険などの加入手続きや、リサイクルゴミ(空き缶・空き瓶)のコンテナの交付などのために、住民の方が、役場庁舎内を移動しなければなりません。

初めて来訪される方にとっては、庁舎はまるで「迷路」で、行き先に迷っておられる光景をよく見かける。一箇所ですべての用件が済むように、総合案内窓口を設置してはどうか。

答弁

現在、役場の業務も複雑化しており、住民の方が困惑されるケースも多々ある。そのため今年4月からは、各課に直通の電話を設置した。総合案内窓口



については、人的な配置・窓口の状況・町の財政状況などから、設置については難しい。

しかし、職員ひとり一人が接遇サービスを心がけ、やさしく丁寧に声をかけるよう研修強化してまいります。

また、LANによる連携化や、住所や氏名、生年月日といった共通の項目の窓口連携化を検討していきたい。

国内外交流と

姉妹都市について



高幣 幸生

質問

町の活性化の大きな原動力を求めるにあたり、次期総合計画に、「国際交流と姉妹友好都市づくり」の策定が必要。計画の中に次の施策を入れて欲しい。

- ① 国内外の姉妹友好都市づくりビジョン。
- ② 中学生の海外派遣事業。
- ③ 在町外国人住民懇談会の開催。
- ④ ホーム・ステイ支援金の補助。

国内外交流することで私達との違いが発見出来る。

最近、公民館では仏・韓国語講座を開き国際化を求める動きもあり評価する。

答弁

①次期第5次総合計画の策定において、費用対効果の分析や住民のニーズを聞き、国内外交流の基本方針や具体策について検討し、盛り込みたい。

②海外での異文化体験は「自ら考え判断し行動する」こと

は「生きる力」教育になり海外派遣事業の調査研究をしたい。

③身近な外国の方々との交流懇談会であり調査研究をしたい。

④ホーム・ステイの受け入れは一定の交流促進であり費用補助支援制度の調査研究をしたい。



国道168号線に

歩道敷設を

質問

国道168号線、森脇橋東詰めから、旧南都銀行跡地前横断歩道迄の間に、歩道敷設の要望が強い。既に初香台、光ヶ丘及び吉新の3自治会から要望書が出ていると聞く。

③あるとすればいつ頃敷設される見込みか。

④要望がなくても町の判断で敷設することがあるか。

答弁

①3自治会からの要望書は平成18年8月に郡山土木事務所宛に提出されている。

②計画は決定されており、決定の時期は同年9月と聞いている。

③現在隣接地権者との筆界の立会いが行われているが、この付近の地図が混乱しており、訂正が必要とのこと。

22年度中の地図訂正、



その後用地買収、24年度以降に工事着手出来るよう推進していきたいと聞いている。

④必要と判断すれば国道、県道については県に、町道の場合は町が実施している。



池田 研二

西和広域農道の円滑な交通について

質問

広域農道は交通量が増え、藤城池から緑ヶ丘入口までの狭隘部分でダンブカー通過時に、交通渋滞が発生し、交通事故故も懸念されます。

①狭隘部分の拡幅に向けた地権者との交渉はどのようになっていくか？

②生駒市側への延伸の話し合いは？

③現状の交通量調査をすべきでは？

榛原農地改良事業計画では搬入・搬出ダンブカーはピーク時に200台となっており、交通量調査を踏まえて渋滞シミュレーションを作成すべきではないか。



差が大きく、難航しているのが現状である。

②生駒市の山麓線事業は廃案になっており、延伸の事業化は困難という回答を得ている。開発予定地は今回の見直しで市街化調整区域になる様で、延伸は困難に近い状況にある。代替ルートも検討する必要がある。

③現状の交通量調査は前向きに検討する。渋滞シミュレーションは、今後の検討課題としたい。

答弁

①地権者との条件面の格

農作物を活用した 地域経済の活性化を



山口 昌亮

質問

少子高齢化で人口が減少。こうした状況の中、どのような町をつくるかが自治体に問われている。町づくりで成功する力には、その地域にあるものを活用すること。

農産物のブランド化や加工品の開発、販売をする組織を関係団体などで立ち上げ、農産物加工品を製造する施設も造り、住民の雇用にも役立てる、このような町おこしが必要。

まず、町当局と農業委員会など関係団体で「町おこし会社」といったような準備組織を作り、熱意を持った人材の確保と組織づくりを研究することからはじめようか。

答弁

遊休農地対策としてサツマイモ栽培、芋焼酎「里の恵」など様々な新商品開発も行っている。加工施設の提案は貴重な提案。一方、実施計画を立案するには、施設面や運営面、費用面などの諸条件をクリアすることが必要。

県や農協などの関係団体とも連携をはかりながら、今後、調査・研究していきたいと考えている。



平群バイパス交通安全対策と N銀行前信号機



奥田 幸男

質問

病院や飲食店等ができて人の往来も増加しています。坂道を除いて平坦地は歩車道境界石だけであって、車が何時飛び込んでくるかわからない。

坂道を除いて平坦地は歩車道境界石だけであって、車が何時飛び込んでくるかわからない。歩道付近には、患者さんの待合室、食堂には団欒の場があり、人々が沢山集まっているところが多く、万が一の場合大惨事になるかもわからない。ブロックだけでは不十分である。そのパツ

クアツプとして防護柵が絶対不可欠である。その上横断歩道を渡らずにブロックをまたいで道路を横断している。

交通安全と事故防止のためにガードレール設置を要望する。

東山駅前近から先の道路開通はどうなっているのか、又、N銀行前の信号を早くつけてほしい。

の安全対策がなされている。

東山付近の供用開始は今年中の暫定供用にむけ協議中。銀行前の信号機は警察との協議の結果現状では難しい。今後設置基準に見合う状況になれば要望します。

答弁

三里南交差点付近の道路は、直線で見通しの良いところであり、車道部分と歩道部分は、歩車道境界ブロックにより区分されており、一定



委員会調査報告

厚生委員会

5月25日開催した案件は3件です。

①平群町と生駒市の公の施設の相互利用

教育委員会より、生駒市の井出山に新設された屋内温水プール「きらめき」と平群町ウォーターパークの相互利用を、7月より行ないたいとの報告がありました。

②し尿処理問題の一連の経過報告

住民生活課より、し尿・汚泥の回収業務が4月9日より14日まで、滞った経緯について報告がありました。

③水道使用料滞納者の収納状況

上下水道課より、資料に基づき、21年度の水道料金の未収状況について報告がありました。

(委員長 岡 嘉道)

経済建設委員会

5月31日に開催し、案件は町道路線の廃止・変更・認定の3件です。

廃止・変更については、県営土地改良事業の換地処分の完了に伴う当該町道の見直しをするもので、認定については、県有地の譲与による路線や開発行為による道路帰属に伴う路線などを新たに認定するものです。

以上、3件の審議をし、現地での確認調査も実施しました。

(委員長 下中 一郎)

議員定数削減検討特別委員会

5月17日、7月2日と12日に委員会を開催し議員定数の削減に関する取り組みについての協議でした。

議員定数削減について他町の動向は王寺町で議員14名から2名削減の報道を紹介しました。また、町民の方からのご意見も報告しました。

委員会では、議員定数削減については町のみなさんのご意見聴取を大事にして行く事を再確認し、その結果、7月15日から平群4駅頭とスパー店頭で議会議員定数に関する住民アンケート調査の実施を決め、また、役場・公民館等の公共施設にも住民アンケート収集箱を設置し7月末まで実施しました。

委員会では、ご意見を参考にし、9月定例会に議員定数削減に関する発議を考慮しており、なお、引き続き調査検討を行います。



ご存じですか 議会懇談会

議会基本条例で議会懇談会の開催について条例化されました。

議会の動き等について、町民の皆さんのお申出があれば議員と懇談させて頂きます。内容により所管委員会で開催について協議を致します。詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。

(委員長 高幣 幸生)



宮城県から議会基本条例の 視察研修で本町議会へ来庁

平群町議会では、3月定例会で議会基本条例が成立いたしました。

全国の地方議会で注目されている条例です。

奈良県下の27町村では、平群町議会が最初に条例化をいたしました。この議会基本条例について、7月14日に宮城県巨理地方

方町議長会の巨理町議会と山元町議会の正副議長が、本町を議会基本条例の先進地議会として視察に来庁されました。

巨理町と山元町は仙台市の南部に位置し、イチゴやブドウの主産地でジャムやワインの町。

今、日本各地の地方議会の改革に向ける動きが



編集後記

5〜6年前頃だろうか、脳トレ」という言葉がはやり本やゲームソフトが大流行した。

その時はさほど感心は無かったのだが、近頃ポチポチ脳トレが必要ではないかと思いは始めている。以前から興味があった「川柳」を数人の仲間とやり始めた。

先生も無くそれぞれが持ち寄った句を披露し批評をし合っている。

川柳は俳句などに比べると季語などの決まりも無く、日々の生活のなかの「コマ」が一句になる。それぞれの人生がにじみ出る。

五七五の中で完結できる楽しさ？難しさを楽しんでいると言いたいところだが、常に産みの苦しみにさらされている。

いねり出す

一句詠むのに
四苦八苦

(植田 記)



町の話 題

「大切な歯を守るため…」



平群8020『は』『は』『歯』の会の皆さんは、平成14年度より「楽しみながら歯について学べるものがあれば…」という住民の方の言葉をきっかけに活動を開始。小学校や幼稚園、地域サロンで劇や紙芝居を通じて歯の大切さと、口は健康の源であること、そして80歳まで20本の歯を残しましょうと訴えながら8020運動を展開されて8年がたちました。

平成19年度には「奈良県歯科保健文化賞」、平成21年度は「8020の里賞」を受賞されています。

ら、ご来庁2町に議会基本条例の制定に向けた委員会活動について説明を致しました。

本研修の中で話題は議会報告会や懇談会の開催問題でありました。

今、巨理町では議会活性化調査特別委員会を開き議会改革へ、特に山元町では議会基本条例の9月制定に向け、7月が正念場の様に話された。

本町の条例が役に立てばと思いつながら研修会を終えました。

(委員長 高幣 幸生)